

事業番号0515											
平成２９年度行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名	建設労働者確保育成助成金				担当部局庁	職業安定局			作成責任者		
事業開始年度	平成２５年度	事業終了 （予定）年度	終了予定なし		担当課室	建設・港湾対策室			建設・港湾対策室長 吉野 彰一		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第6号、同法第63条第1項第8号				関係する計画、 通知等	建設雇用改善計画（第9次）（平成28年3月31日厚生労働省告示第140号）					
主要政策・施策	－				主要経費	社会保障					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	建設業においては、建設生産の特徴から、他の産業に見られないほど下請制度が広汎かつ重層的に発達し、中小零細企業が多く、同時に激しい受注競争の中で、技能労働者の流動化が進んでいる。これらの影響を受けて、建設技能労働者を取り巻く環境は、雇用が不安定、基幹技能者不足、労働条件が立ち後れ、労働者災害の発生が多いなどの状況にある。こうした状況の中で、下請の単一企業での雇用改善の取組み、教育訓練等の人材育成へのリスクが高いことから、業界全体の負担により中小建設事業主等の雇用改善・人材育成を支援する制度を実施することを目的とする。										
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	建設業においては、上記のとおりその特性から、雇用が不安定、基幹技能者不足、労働条件が立ち後れ、労働者災害の発生が多いなどの構造的な問題が生じており、こうした課題に対応するため、建設業については、他産業との格差を埋めるために建設事業主から特別に附加徴収した雇用保険料（1/1,000）を財源として、助成制度を実施している。加えて、近年、技能労働者の高齢化が進行する中で、「若年労働者及び女性労働者の確保・育成」と「技能継承」が喫緊の課題となっている状況も踏まえ、建設技能向上や、雇用管理改善制度の導入、若者及び女性に魅力ある職場づくり等の取組を行う事業主等に対して助成を行うことにより、業界全体で雇用改善や人材育成の推進を図る。										
実施方法	直接実施										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	4,151	5,148	5,046	4,960	5,319				
		補正予算	－	－	－	－					
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－				
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－					
		予備費等	－	－	－	－					
	計		4,151	5,148	5,046	4,960	5,319				
	執行額		4,085	7,213	8,080						
	執行率（％）		98%	140%	160%						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		98%	140%	160%						
平成29・30年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	雇用安定等給付金		4,960	5,319	若年者・女性労働者を対象に本助成金（技能実習コース）の助成率を引き上げたこと等による増						
	計		4,960	5,319							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 29年度
	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 95%以上		①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合		成果実績	％	98.4	98.6	99.2	－	－
					目標値	％	80	90	95	－	95
					達成度	％	123	109.6	104.4	－	－
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	厚生労働省職業安定局調べ										
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 －年度	目標最終年度 29年度
	②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 95%以上		②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合		成果実績	％	97.7	98.1	98.1	－	－
					目標値	％	90	90	95	－	95
					達成度	％	108.6	109	103.3	－	－
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	厚生労働省職業安定局調べ										

			定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 29 年度	
			成果実績	%	－	－	－	－	－			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	③本助成金(技能実習コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 89%以上	③本助成金(技能実習コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の定着率	目標値	%	－	－	－	－	－	89		
			達成度	%	－	－	－	－	－			
			根拠として用いた統計・データ名(出典)									厚生労働省職業安定局調べ
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 29 年度			
	④本助成金(雇用管理制度助成コース及び魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 89%以上 <th rowspan="3">④本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の定着率<th>成果実績</th><th>%</th><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></th>	④本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の定着率 <th>成果実績</th> <th>%</th> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>－</td>	成果実績	%	－	－	－	－	－			
			目標値	%	－	－	－	－	89			
			達成度	%	－	－	－	－	－			
根拠として用いた統計・データ名(出典)			厚生労働省職業安定局調べ									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										チェック		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	建設技能等の向上に資する訓練の実施人数(経費助成)	活動実績	人	91,422	128,450	126,549	－	－				
		当初見込み	人	61,770	57,565	57,324	87,340	107,109				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	建設技能等の向上に資する訓練の実施人数(賃金助成)	活動実績	人	74,922	100,367	101,312	－	－				
		当初見込み	人	61,770	57,565	56,324	79,501	99,916				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	若年労働者の入職に資する取組に対する支給件数	活動実績	件	1,159	1,526	1,588	－	－				
		当初見込み	件	342	1,021	1,152	767	699				
単位当たり コスト	算出根拠				単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	建設技能等の向上に資する訓練の実施人数(経費助成) 単位当たりコスト＝X／Y X:「支給金額」 Y:「支給人数」	単位当たりコスト	円/人	20,399	30,069	35,871	20,587					
		計算式	X／Y	1,865百万円／ 91,422人	3,862百万円／ 128,450人	4,539百万円／ 126,549人	1,798百万円／ 87,340人					
単位当たり コスト	算出根拠				単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	建設技能等の向上に資する訓練の実施人数(賃金助成) 単位当たりコスト＝X／Y X:「支給金額」 Y:「支給人数」	単位当たりコスト	円/人	20,604	24,188	25,359	21,325					
		計算式	X／Y	1,544百万円／ 74,922人	2,428百万円／ 100,367人	2,569百万円／ 101,312人	1,695百万円／ 79,501人					
単位当たり コスト	算出根拠				単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	若年労働者の入職に資する取組に対する支給件数 単位当たりコスト＝X／Y X:「支給金額」 Y:「支給件数」	単位当たりコスト	円/件	492,228	496,083	502,938	945,967					
		計算式	X／Y	570百万円／ 1,159件	757百万円／ 1,526件	799百万円／ 1,588件	726百万円／ 767件					
政策評価、 経済・ 財政再生 アクション	政策評価	政策	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること(Ⅳ-2)									
		施策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(Ⅳ-2-1)									
		測定指標	定量的指標				単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標年度 29 年度
			建設労働者確保育成助成金利用者から、本助成措置の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率	実績値	%	－	－	－	－	－		
				目標値	%	－	－	－	－	89		
			定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)				
			－	－	－	－	施策の進捗状況(実績)					
						－						
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
		「若年労働者及び女性労働者の確保・育成」や「技能継承」のための事業を行う中小建設事業主等に対し、当該事業等に要した経費の助成を行うことにより、建設労働者の能力開発や雇用の安定を図ることができる。そのため、政策目標に資するものである。										

ン・プログラムとの関係	経済・財政再生 アクション・プログラム	改革項目	分野：	－												
		（第一階層） KPI	KPI （第一階層）				単位	計画開始時 － 年度	28年度	29年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度				
			－	成果実績	－								－	－	－	－
				目標値	－								－	－	－	－
				達成度	%	－	－	－	－	－						
		（第二階層） KPI	KPI （第二階層）				単位	計画開始時 － 年度	28年度	29年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 － 年度				
			－	成果実績	－								－	－	－	－
				目標値	－								－	－	－	－
				達成度	%	－	－	－	－	－						
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係														
－																

事業所管部局による点検・改善					
	項 目		評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	建設業は社会資本の整備や災害対応等国民生活に重要な役割を果たしており、その担い手を確保するための「若年労働者及び女性労働者の確保・育成」と「技能継承」の更なる推進は、社会のニーズや建設業界のニーズを反映したものとなっている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法令に基づき、国が実施すべきものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	建設業において課題となっている「若年労働者及び女性労働者の確保・育成」と「技能継承」の推進のため、財務基盤が脆弱な中小建設事業主等に対して助成を行う優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				
	競争性のない随意契約となったものはないか。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である建設事業主が、特別に負担する雇用保険料（1/1,000）を財源としており、おおむね妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	建設技能向上等に必要な経費の支出となっており、水準はおおむね妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	建設技能向上や、雇用管理改善制度の導入、若者及び女性に魅力ある職場づくり等の取組を行う事業主等に対して助成をするものであり、費目・使途は適正なものである。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	事業実績等を踏まえて、対象人員の見直しをし、予算を削減している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標を着実に上回っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	成果目標を上回っていることから、実効性が高い手段といえる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は当初見込みを上回っており、予定を上回る実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	本事業は建設事業主が行う建設労働者の技能向上や職場定着・入職に資する取組に対する助成事業である。建設労働者雇用安定支援事業は、建設事業主に選任が義務付けられている雇用管理責任者に対する適切な雇用管理に必要な知識の習得・向上を図るための研修や調査等を実施する委託事業であり、両事業は役割を異にしている。
	所管府省名	事業番号	事業名		
	厚生労働省	0506	建設労働者雇用安定支援事業費		
点検・改善結果	点検結果	本事業について、平成27年度、28年度と高い執行水準となり、成果目標についても達成することができ、事業の効果的な実施が行われているといえる。			
	改善の方向性	事業継続。			

外部有識者の所見										
点検対象外										
行政事業レビュー推進チームの所見										
現 り 状 通	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
通 現 り 状	-									
備考										
(参考URL) 建設労働者確保育成助成金 : http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-kaizen.html										
関連する過去のレビューシートの事業番号										
平成22年度	715	平成23年度	650	平成24年度	新25-0043					
平成25年度	新25-031	平成26年度	510	平成27年度	521					
平成28年度	519									
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。									
	国 厚生労働省 8,080百万円 〔制度設計等〕 ↓ 【 予算示達 】 A. 都道府県労働局 8,080百万円 〔助成金の支給決定等〕 ↓ 【 助成 】 B. 事業主等 8,080百万円 〔教育訓練や若年労働者の入職に資するための事業の費用に充当〕									
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京労働局			B.職業訓練法人A						
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)				
	助成金	事業主等に対する助成金支給	751	助成金	職業訓練推進活動の実施	128				
	計		751	計		128				
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載							チェック			

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京労働局	-	事業主等に対する助成金支給	751	-	-	-	-
2	北海道労働局	-	事業主等に対する助成金支給	666	-	-	-	-
3	宮城労働局	-	事業主等に対する助成金支給	412	-	-	-	-
4	新潟労働局	-	事業主等に対する助成金支給	348	-	-	-	-
5	大阪労働局	-	事業主等に対する助成金支給	345	-	-	-	-
6	愛知労働局	-	事業主等に対する助成金支給	332	-	-	-	-
7	神奈川労働局	-	事業主等に対する助成金支給	331	-	-	-	-
8	静岡労働局	-	事業主等に対する助成金支給	318	-	-	-	-
9	福岡労働局	-	事業主等に対する助成金支給	297	-	-	-	-
10	兵庫労働局	-	事業主等に対する助成金支給	272	-	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職業訓練法人A	-	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	128	-	-	-	-
2	職業訓練法人B	-	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	52	-	-	-	-
3	建設事業主団体A	-	雇用管理改善や若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	25	-	-	-	-
4	建設事業主A	-	職業訓練等の取組を行う建設事業主	21	-	-	-	-
5	建設事業主B	-	職業訓練等の取組を行う建設事業主	21	-	-	-	-
6	建設事業主団体B	-	雇用管理改善や若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	21	-	-	-	-
7	建設事業主団体C	-	雇用管理改善や若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	20	-	-	-	-
8	建設事業主団体D	-	雇用管理改善や若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	20	-	-	-	-
9	建設事業主団体E	-	雇用管理改善や若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	18	-	-	-	-
10	建設事業主団体F	-	雇用管理改善や若年労働者入職のための取組を行う建設事業主の団体	18	-	-	-	-

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載	チェック	
--	------	--

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-